

議案第 1 号

公益社団法人広島県薬剤師会館建設について（案）

公益社団法人広島県薬剤師会館建設の基本方針について、平成 27 年 4 月 16 日（木）午後 8 時 13 分から開催した理事会で審議を行った。

まず、5 月 10 日（日）に第 45 回臨時総会を開催することとし、会館建設の基本方針について、2 つのプランの説明あり、審議の結果、臨時総会に、2 つのプランを提案することについて採決をとり、可決された。

なお、4 月 20 日（月）午後 7 時から、両監事の同席のもと、正・副会長会議を開催し、5 月 10 日（日）第 45 回臨時総会の開催を中止することが決定され、6 月 14 日（日）の定時総会において、審議されることになった。

第 1 プラン……………定期借地権を結んで会館を建設する案

第 2 プラン……………公益社団法人広島県薬剤師会が自前で広島県薬剤師会館を建設する案